

幡多広域市町村圏事務組合
循環型社会形成推進地域計画

平成 23 年 3 月

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名	四万十市、宿毛市、土佐清水市、黒潮町、大月町、三原村
面積	1,561.96km ²
人口	97,431人（平成22年3月31日現在）

表1 地域内の面積及び人口の内訳

(内訳)

市町村名	面積 (km ²) ※1	人口 (人) ※2
四万十市	632.42	36,356
宿毛市	286.11	23,104
土佐清水市	266.56	16,644
黒潮町	188.46	13,229
大月町	103.06	6,304
三原村	85.35	1,794
計	1,561.96	97,431

※1「高知県統計書（平成21年度版）」による。

※2平成22年3月31日現在

（「市町村別住民基本台帳年齢別人口（高知県）」による。）

(2) 計画期間

本計画は、平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

幡多地域は、高知県の西部に位置し、幡多広域市町村圏事務組合は幡多地域のうち四万十市、宿毛市、土佐清水市、黒潮町、大月町、三原村の3市2町1村により構成されている。広域圏の面積は1,561.96km²に及び、高知県の面積(7,105.13km²)の約22%を占める。圏域は南が土佐湾に、西が豊後水道に面しており、土佐清水市～宿毛市にかけての海岸線は足摺宇和海国立公園に指定されている。また、圏域の北部は、宿毛市、四万十市が愛媛県境をなしている。気候は温暖で、沿岸地域は漁業の盛んな地域として知られている。

幡多広域市町村圏事務組合の一般廃棄物処理は、平成14年度後半よりそれまで一部事務組合及び各市町村単独にて行っていたごみ焼却処理を広域処理施設である幡多クリーンセンターでの熔融処理とし、現在に至っている。幡多クリーンセンターでは、熔融処理の他に紙類、PETボトルの再資源化のための圧縮・梱包処理、乾電池の熔融処理及び蛍光管の集積・資源化ルートへの搬出を行っているが、金属類、ガラス類などの資源化処理は一部事務組合或いは各市町村単独で行っており、宿毛市、土佐清水市、大月町は不燃物等

の最終処分を行っている。

幡多広域市町村圏事務組合では、今後も現在の熔融処理を中心とし、ごみの資源化とエネルギー利用を推進していく。

このため、稼動開始より7年が経過し、設備類の損耗が見られるようになった幡多クリーンセンターについて、施設の現状を的確に把握し、基本能力を回復するとともに、エネルギー効率の向上、温室効果ガスの排出削減など昨今の社会情勢に対応した施設として再整備することを目的とし、長寿命化計画の策定とそれをもとにした施設整備を計画するものである。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 20 年度の一般廃棄物の排出、処理の状況は図 1 のとおりである。

総排出量は、34,392 トンであり、うち集団回収量は 367 トンである。再生利用される「総資源化量」は 7,354 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量）/（ごみの総処理量+集団回収量））は 21.3%である。

中間処理による減量化量は 26,064 トンであり、排出量のおおむね 77%が減量化されている。また、排出量の 2.7%に当たる 931 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、溶融処理量は 31,231 トンである。平成 14 年 12 月より地域内のごみを処理している幡多クリーンセンターでは、余熱利用として発電を行っている。

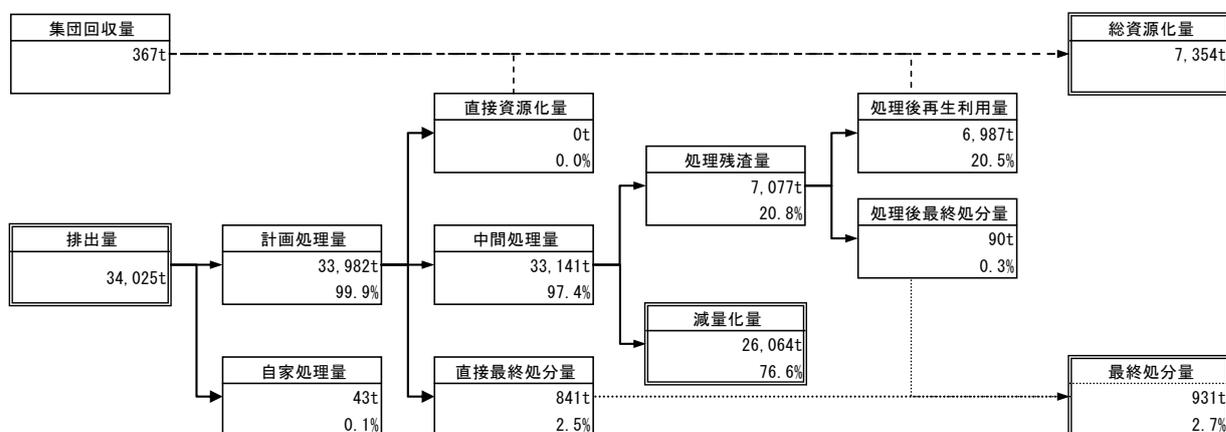


図 1 一般廃棄物の処理状況フロー

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表2のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表2 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状 (割合※1) (平成 20 年度)	目標 (割合※1) (平成 28 年度)
排出量	事業系 総排出量	8,089 トン	6,907 トン (-14.6%)
	1 事業所当たりの排出量※2	1.21 トン/事業所	1.14 トン/事業所 (-5.9%)
	家庭系 総排出量	25,936 トン	20,158 トン (-22.3%)
	1 人当たりの排出量※3	240 kg/人	203 kg/人 (-15.3%)
合計	事業系家庭系排出量合計	34,025 トン	27,065 トン (-20.5%)
再生利用量	直接資源化量	0 トン (-)	0 トン (-)
	総資源化量	7,354 トン (21.6%)	7,192 トン (26.6%)
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	8,187 MWh	6,053 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	26,064 トン (76.6%)	19,040 トン (70.3%)
最終処分量	埋立最終処分量	931 トン (2.7%)	780 トン (2.9%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1 事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1 人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：トン〕

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位：トン〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

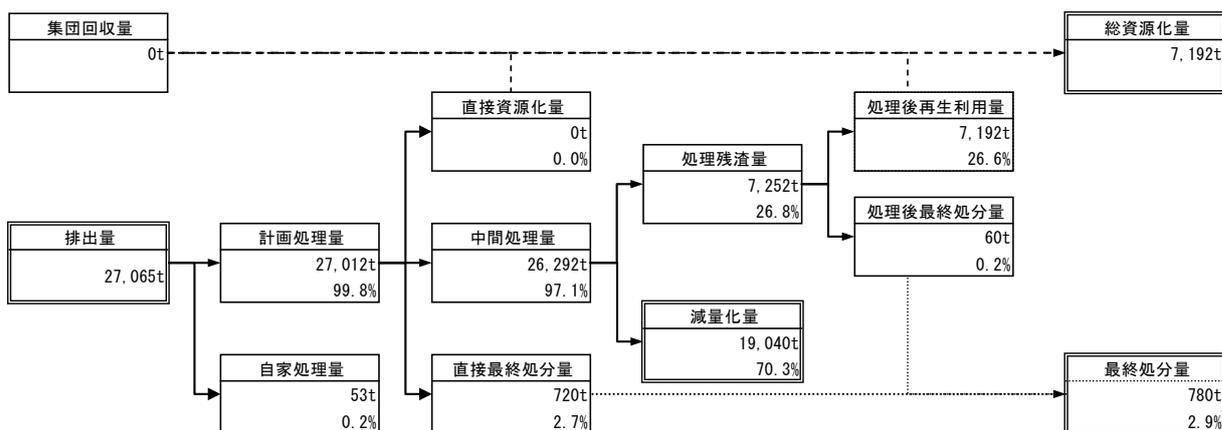


図2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

有料化については、収集ごみ及び直接持込ごみに区分し、それぞれ課金している。

収集ごみについては、指定袋を媒体とした均一従量制により課金し、小売店前納方式により処理料金を徴収している。また、一部自治体においては、粗大ごみについて、自治体発行の指定証票を貼付することとしている。一方、直接持込ごみについては、搬入車両の区分による均一従量制により課金し、直接納入方式により処理料金を徴収している。

本計画対象地域である幡多地域6市町村については、平成22年度現在この有料化方法が確立されており、今後もこの体制を継続することとするが、必要な場合には随時見直しを行うものとする。

表3 幡多広域におけるごみ処理料金の現状

	四万十市	宿毛市	土佐清水市	黒潮町	大月町	三原村
収集ごみ	指定袋 大 60円 小 50円 特小 30円	指定袋 大 50円 小 30円	指定袋 大 50円 中 40円 小 30円	指定袋 大 50円 中 40円 小 30円	指定袋 大 50円 小 30円	指定袋 大 30円 小 20円
粗大ごみ	指定証票 100円/個	指定証票 50円/10kg	/	指定証票 50円	粗大ごみ1点 につき50円 (指定袋添付)	/
最終処分	/	10kg以下 : 40円 10kg以上 : 40円+40× 1.05×(重量 -10)円		/	/	
直接搬入ごみ (幡多クリーン センター)		事業系: 130円/10kg 家庭系: 50円/10kg				

イ 普及啓発

地域のごみ発生抑制、再使用のための普及啓発活動は、媒体として市町村ホームページ及び広報を利用する方法をとっている。また、幡多クリーンセンターリサイクルプラザでは、環境学習の一環として施設見学とともに循環型社会形成推進の普及啓発を行っている。

幡多広域では、循環型社会形成のための方策として、3R（リデュース、リユース、リサイクル）に、リフューズ（不要なものを受け取らない。）、リペア（修理して使う。）を加えた5Rを推進している。優先順位は①リフューズ②リデュース③リユース④リペア⑤リサイクルとなる。この普及啓発は今後も継続して行っていく予定である。

また、事業系ごみの減量化についても排出者である事業所に対して市町村とともに働きかけを行っていく。

ウ 助成

助成制度としては、構成市町村において以下のようなものが実施されている。

○四万十市

- ・家庭用生ごみ処理機及びシュレッダーの購入補助
- ・「四万十市快適環境整備事業」として、ごみ集積所の整備に対して市が助成する（上限5万円）。

○宿毛市

- ・市税の滞納がない住民に対し、コンポスター及びリサイクルボックスの購入費用の1/2を助成する。

○土佐清水市

- ・「生ごみ減量化推進事業」として生ごみ堆肥化とその普及を推進する団体に対して、EM菌及び発酵資材の購入費用を助成する。
- ・未収集地区に対するごみ処理費用を助成する。

○黒潮町

- ・EMボックス及びコンポスターの購入に対し、費用の一部を補助する。

○大月町

- ・家庭用生ごみ処理機及びコンポスターの購入に対し、費用の一部を補助する。
- ・一斉清掃時のごみ袋を町が負担する。

○三原村

- ・コンポスターを購入（JA四万十三原支所での購入に限る。）した個人に対し、個人負担が1,000円となるよう購入費用を補助する。

これらの施策については今後も継続して実施することとする。

エ マイバッグ運動・レジ袋対策

マイバッグ運動・レジ袋対策としては、構成市町村において以下のようなものが実施されている。

○四万十市

- ・市民団体、事業者と四万十市がレジ袋削減に関する協定を締結し、市内の量販店における無料レジ袋配布を中止することで、買い物客へのマイバッグの使用を促している。

○宿毛市

- ・市内のイベント等においてエコバッグを配布することで、市民の環境意識を喚起し、マイバッグの使用、レジ袋の削減を促進する。

これらの施策については今後も継続して実施することとする。

オ その他

四万十市では、リサイクル率及び地域コミュニティの向上を目的とし、市内の各地区及び福祉事業所が再資源化業者と直接契約し、売却益を地区の収入とする「ごみ減量チャレンジ事業」を展開しており、現在は缶類（アルミ、スチール、その他）、PET ボトル、鉄・アルミ類、紙類、バッテリーについて実施されている。

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表 4-1～4-6 のとおりである。

現在、幡多広域市町村圏事務組合においては、家庭系ごみの分別排出は、地域で名称が統一されておらず、各市町村単位で決められているが、大きく分けて「溶融対象ごみ（混合ごみ、可燃ごみなど）」、「資源ごみ」、「粗大ごみ」に分別し、各市町村単位で収集している。また、最終処分場をもつ市町では、これに「不燃ごみ」の区分が入る。

現在の収集区分は、各市町村ともに平成 14 年 12 月の幡多クリーンセンター稼動開始時における分別収集区分を大きく変更したものが基本となっており、その後の社会情勢の変化等により小変更を受けて現在に至っている。

収集された家庭ごみは、それぞれ対応する処理施設へ搬送される。「溶融対象ごみ」、「粗大ごみ」は幡多クリーンセンターへ、「資源ごみ」は各市町村及び一部事務組合の中間処理施設等へ搬送され中間処理される。「資源ごみ」のうち、紙類、PET ボトルについては、幡多クリーンセンターで中間処理を行っている。また、幡多クリーンセンターでは、この他に乾電池の溶融処理、蛍光管の集積・リサイクルルートへの搬出を行っている。

最終処分は、宿毛市、土佐清水市、大月町の 3 市町が行っており、溶融処理及び資源化処理の対象とならない不燃物類が対象である。

以上のように、幡多広域のごみ処理は、溶融を含む中間処理段階で可能な限りの資源化を行っているが、リサイクル率が伸び悩んでおり、このリサイクル率の向上が各市町村共通の課題となっている。

また、幡多クリーンセンターでは、廃熱利用として発電が行われているなど、資源化と併せてエネルギーを有効利用している。この廃熱利用については、将来に渡って継続していく計画である。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物は、各市町村により家庭系ごみと同じ施設（分別区分、処理方法は家庭ごみに準じる。）で中間処理を行っているが、四万十市では、事業系一般廃棄物のうち資源化物については、民間中間処理事業者で処理する計画としている。

事業系一般廃棄物処理は、今後も現状の体制を維持していく計画である。

ウ 一般廃棄物と併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状では、一般廃棄物と併せて処理する産業廃棄物はなく、今後も現状の体制を継続する計画である。

エ 今後の処理体制の要点

- ◇ 幡多クリーンセンターの溶融処理及び廃熱利用について、老朽化した設備の更新を行い、より処理効率及び発電効率の高い施設を目指す。
- ◇ 資源ごみ（容器包装類）の資源化处理については、広域処理と市町村個別処理が混在している状況であるが、より効率的な処理体制の構築を図る。
- ◇ 現在のリサイクル率を向上させるため、構成市町村及び事業所等排出者への協力を求める。

表 4-1 幡多広域市町村圏事務組合の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（四万十市）

現状（平成 20 年度）

四万十市						
分別区分	処理方法		処理施設等	処理実績 (トン)		
	普通ごみ（中村地区）	溶融 (熱回収)			発電	・ 幡多クリーンセンター溶融施設
可燃ごみ（西土佐地区）						
粗大ごみ						
資源ごみ	選別・圧縮 集団回収	リサイクル	・ 幡多中央環境センター ・ 西土佐ごみ処理場 ・ 集団回収	107		
			破砕	リサイクル	・ 幡多中央環境センター ・ 西土佐ごみ処理場	151
					圧縮・梱包 集団回収	リサイクル
	集積	リサイクル	・ 幡多クリーンセンターリサイクルプラザ ・ 集団回収	868		
			リサイクル	リサイクル	・ 幡多クリーンセンター溶融施設	14
	・ 幡多クリーンセンターリサイクルプラザ ・ 民間委託					



今後（平成 28 年度）

四万十市							
分別区分	処理方法		処理施設等		処理実績 (トン)		
			一次処理	二次処理			
普通ごみ	溶融 (熱回収)	発電	・ 幡多クリーンセンター 溶融施設	スラグ：売却 メタル：売却 飛灰：山元還元(民間)	10,424		
粗大ごみ							
資源ごみ	選別・圧縮 集団回収	リサイクル	・ 幡多中央環境センター ・ 西土佐ごみ処理場 ・ 集団回収	売却	111		
			破砕	リサイクル	・ 幡多中央環境センター ・ 西土佐ごみ処理場	売却	179
					圧縮・梱包 集団回収	リサイクル	・ 幡多クリーンセンター リサイクルプラザ ・ 集団回収
	集積	リサイクル	・ 幡多クリーンセンター リサイクルプラザ ・ 集団回収	売却			951
			リサイクル	リサイクル	・ 幡多クリーンセンター 溶融施設	スラグ：売却 メタル：売却 飛灰：山元還元(民間)	10
	・ 幡多クリーンセンター リサイクルプラザ	民間委託					

表 4-2 幡多広域市町村圏事務組合の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（宿毛市）

現状（平成 20 年度）

宿毛市				
分別区分		処理方法		処理実績 (トン)
普通ごみ		溶融 (熱回収)	発電	7,024
粗大ごみ				
資源 ごみ	缶類	選別・圧縮	リサイクル	69
	ビン類	破碎	リサイクル	148
	PET ボトル	圧縮・梱包	リサイクル	28
	紙類			・幡多クリーンセンターリサイクルプラザ
	水銀を含むごみ	集積	リサイクル	9
不燃ごみ		最終処分		634
				・宿毛市環境管理センター



今後（平成 28 年度）

宿毛市						
分別区分		処理方法		処理施設等		処理実績 (トン)
				一次処理	二次処理	
普通ごみ		溶融 (熱回収)	発電	・幡多クリーンセンター 溶融施設	スラグ：売却 メタル：売却	5,934
粗大ごみ					飛灰：山元還元（民間）	
資源 ごみ	缶類	選別・圧縮	リサイクル	・宿毛市不燃物処理施設	売却	56
	ビン類	破碎	リサイクル	・宿毛市環境管理センター	売却	126
	PET ボトル	圧縮・梱包	リサイクル	・幡多クリーンセンター リサイクルプラザ	売却	23
	紙類				売却	253
	水銀を 含む ごみ	乾電池	溶融 (熱回収)	リサイクル	・幡多クリーンセンター 溶融施設	スラグ：売却 メタル：売却 飛灰：山元還元（民間）
	その他	集積	リサイクル	・幡多クリーンセンター リサイクルプラザ	民間委託	
不燃ごみ		最終処分		・宿毛市環境管理センター		558

表 4-3 幡多広域市町村圏事務組合の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（土佐清水市）

現状（平成 20 年度）

土佐清水市					
分別区分		処理方法		処理施設等	処理実績 (トン)
燃やせるごみ		溶融 (熱回収)	発電		
粗大ごみ					
資源 ごみ	缶類	選別・圧縮	リサイクル	・土佐清水市リサイクルセンター	42
	ビン類	破碎	リサイクル	・土佐清水市リサイクルセンター	39
	PET ボトル	圧縮・梱包	リサイクル	・幡多クリーンセンターリサイクルプラザ	15
	紙類				253
	水銀を含むごみ	集積	リサイクル	・幡多クリーンセンターリサイクルプラザ ・民間委託	2
不燃ごみ（一斉清掃）		最終処分		土佐清水市一般廃棄物最終処分場	207

今後（平成 28 年度）

土佐清水市						
分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績 (トン)		
		一次処理	二次処理			
燃やせるごみ		溶融 (熱回収)	発電	・幡多クリーンセンター溶融施設	4,767	
粗大ごみ						スラグ：売却 メタル：売却 飛灰：山元還元（民間）
資源 ごみ	缶類	選別・圧縮	リサイクル	・土佐清水市リサイクルセンター	売却	42
	ビン類	破碎	リサイクル	・土佐清水市リサイクルセンター	売却	53
	PET ボトル	圧縮・梱包	リサイクル	・幡多クリーンセンターリサイクルプラザ	売却	11
	紙類				売却	216
	水銀を含む ごみ	乾電池 その他	溶融 (熱回収)	リサイクル	・幡多クリーンセンター溶融施設	スラグ：売却 メタル：売却 飛灰：山元還元（民間）
		集積	リサイクル	・幡多クリーンセンターリサイクルプラザ	民間委託	
不燃ごみ（一斉清掃）		最終処分		・土佐清水市一般廃棄物最終処分場		198

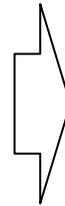


表 4-4 幡多広域市町村圏事務組合の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（黒潮町）

現状（平成 20 年度）

黒潮町					
分別区分		処理方法		処理施設等	処理実績 (トン)
家庭ごみ		溶融 (熱回収)	発電	幡多クリーンセンター溶融施設	4,159
粗大ごみ					
資源 ごみ	缶類	選別・圧縮	リサイクル	幡多中央環境センター	10
	ビン類	破碎	リサイクル	幡多中央環境センター	47
	PET ボトル	圧縮・梱包	リサイクル	幡多クリーンセンターリサイクルプラザ	8
	紙類			幡多クリーンセンターリサイクルプラザ	188
	乾電池	集積	リサイクル	・ 幡多クリーンセンターリサイクルプラザ ・ 民間委託	0
水銀を含むごみ					

今後（平成 28 年度）

黒潮町						
分別区分		処理方法		処理施設等		処理実績 (トン)
				一次処理	二次処理	
家庭ごみ		溶融 (熱回収)	発電	幡多クリーンセンター 溶融施設	スラグ：売却 メタル：売却 飛灰：山元還元（民間）	3,375
粗大ごみ						
資源 ごみ	缶類	選別・圧縮	リサイクル	幡多中央環境センター	売却	10
	ビン類	破碎	リサイクル	幡多中央環境センター	売却	40
	PET ボトル	圧縮・梱包	リサイクル	幡多クリーンセンター リサイクルプラザ	売却	6
	紙類			幡多クリーンセンター リサイクルプラザ	売却	174
	乾電池	溶融 (熱回収)	リサイクル	幡多クリーンセンター 溶融施設	スラグ：売却 メタル：売却 飛灰：山元還元（民間）	0
水銀を含むごみ	集積				リサイクル	



表 4-5 幡多広域市町村圏事務組合の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（大月町）

現状（平成 20 年度）

大月町					
分別区分		処理方法		処理施設等	処理実績 (トン)
家庭ごみ		溶融 (熱回収)	発電	幡多クリーンセンター 溶融施設	1,478
粗大ごみ					
資源 ごみ	缶類	選別・ 圧縮	リサイ クル	大月町清掃センター	33
	ビン類	破 砕	リサイ クル	大月町環境クリーンセンター	14
	PET ボトル	圧縮・ 梱包	リサイ クル	・幡多クリーンセンターリサイクルプラ ザ	3
	紙類				37
	水銀を含むごみ	集 積	リサイ クル	・幡多クリーンセンターリサイクルプラザ ・民間委託	0
不燃ごみ	最終処分				大月町環境クリーンセンター

今後（平成 28 年度）

大月町						
分別区分		処理方法		処理施設等		処理実績 (トン)
				一次処理	二次処理	
家庭ごみ		溶融 (熱回収)	発電	幡多クリーンセンター 溶融施設	スラグ：引き取り メタル：民間委託 飛灰：民間委託	1,378
粗大ごみ						
資源 ごみ	缶類	選別・ 圧縮	リサイ クル	大月町清掃センター	売却	30
	ビン類	破 砕	リサイ クル	大月町環境クリーン センター	売却	11
	PET ボトル	圧縮・ 梱包	リサイ クル	幡多クリーンセンター リサイクルプラザ	売却	2
	紙類				売却	31
	水銀を 含む ごみ	乾電池	溶融 (熱回収)	リサイ クル	幡多クリーンセンター 溶融施設	スラグ：引き取り メタル：民間委託 飛灰：民間委託
その他		集 積				
不燃ごみ		最終処分		大月町環境クリーンセンター		98



表 4-6 幡多広域市町村圏事務組合の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（三原村）

現状（平成 20 年度）

三原村					
分別区分		処理方法		処理実績 (トン)	
家庭ごみ		溶融 (熱回収)	発電	幡多クリーンセンター 溶融施設	393
粗大ごみ					
資源 ごみ	缶類	集積	リサイクル	・三原村ストックヤード ・民間委託	0
	ビン類	集積	リサイクル	・三原村ストックヤード ・民間委託	0
	PET ボトル	圧縮・梱包	リサイクル	・幡多クリーンセンターリサイクルプラザ	1
	紙類				33
	水銀を含むごみ	集積	リサイクル	・幡多クリーンセンターリサイクルプラザ ・民間委託	0



今後（平成 28 年度）

三原村						
分別区分	処理方法		処理施設等		処理実績 (トン)	
			一次処理	二次処理		
普通ごみ	溶融 (熱回収)	発電	幡多クリーンセンター 溶融施設	スラグ：売却 メタル：売却	437	
粗大ごみ				飛灰：山元還元（民間）		
資源 ごみ	缶類	集積	リサイクル	三原村ストックヤード	売却	0
	ビン類	集積	リサイクル	三原村ストックヤード	売却	0
	PET ボトル	圧縮・梱包	リサイクル	幡多クリーンセンター リサイクルプラザ	売却	1
	紙類				売却	36
	水銀を 含む ごみ	乾電池	溶融 (熱回収)	リサイクル	幡多クリーンセンター 溶融施設	スラグ：売却 メタル：売却 飛灰：山元還元（民間）
その他		集積	リサイクル	幡多クリーンセンター リサイクルプラザ	民間委託	

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表5のとおり必要な施設整備を行う。

表5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	熱回収施設	幡多クリーンセンター 基幹的設備改良事業	140t/24h	四万十市 上ノ土居 1544	H23~H25

(整備理由)

事業番号 1 老朽化した既存設備の更新により、長寿命化、高効率化、温室効果ガス排出量削減を達成するため

(4) 施設整備に関する計画支援事業

平成22年3月「幡多クリーンセンター溶融施設の改修・更新等に伴う計画策定業務」を実施し、設備診断、整備計画等を行い、それをもとに平成22年度に長寿命化計画を策定完了した。

(5) その他の施策

ア 再生利用品の需要拡大事業

幡多クリーンセンターで生成される溶融スラグについては、地域内の公共事業等における土木建築資材等として有効利用を図る。

イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、構成市町村により関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。

ウ 不法投棄対策

不法投棄を防止するため、構成市町村により地域内の広報等による排出方法の周知徹底と環境保全意識の普及啓発を行う。また、地域住民及び警察の協力による不法投棄防止活動等についても検討を行う。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時に発生する廃棄物への対応については、構成市町村により、地域防災計画及び各種計画にもとづいた仮置き場の確保、最終処分場の調整等を行い、発生廃棄物のうち幡多クリーンセンターで処理対象とする廃棄物の広域処理体制を確立することとする。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

幡多広域市町村圏事務組合は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて周辺市町村、高知県及び国と意見交換しつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

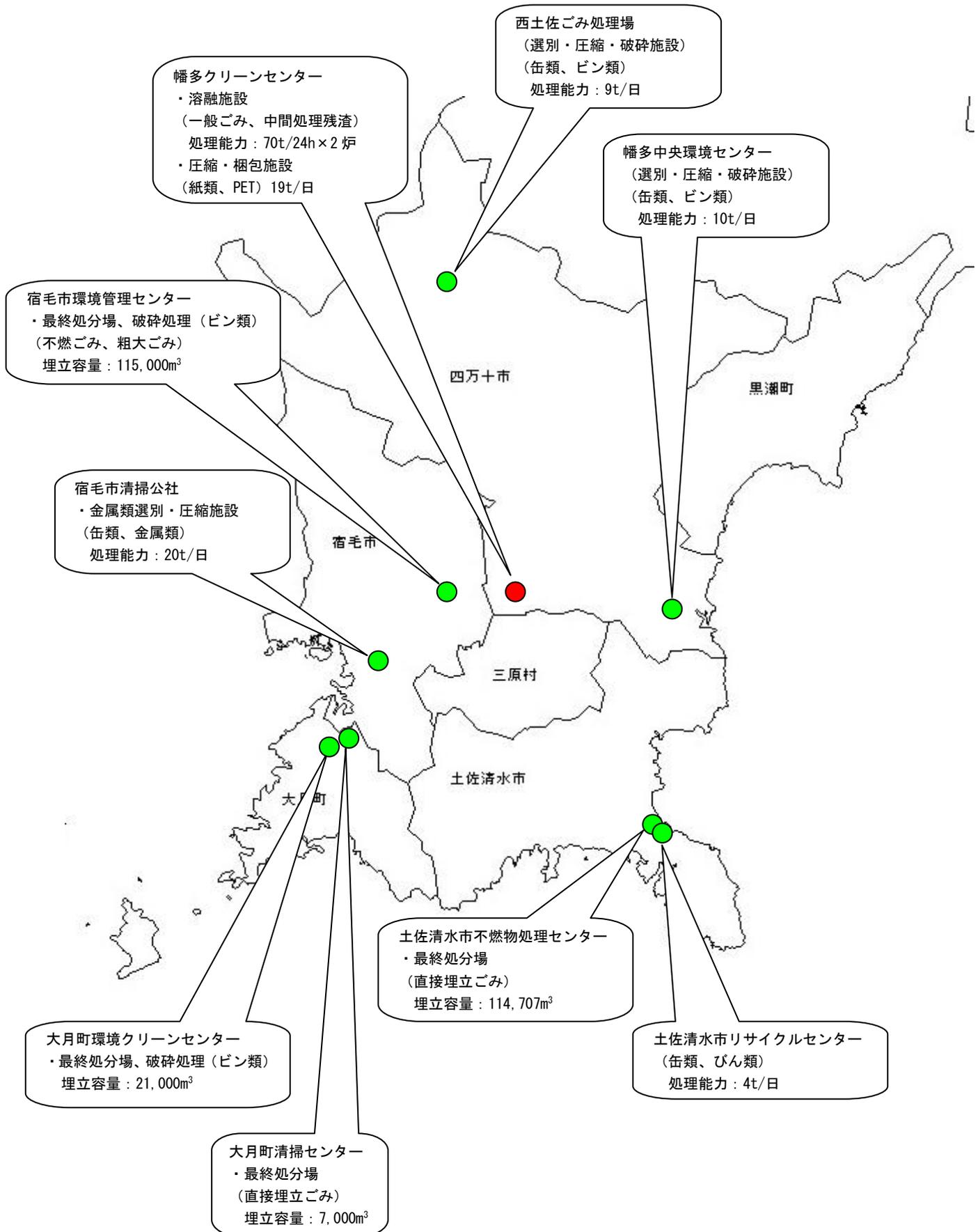
(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

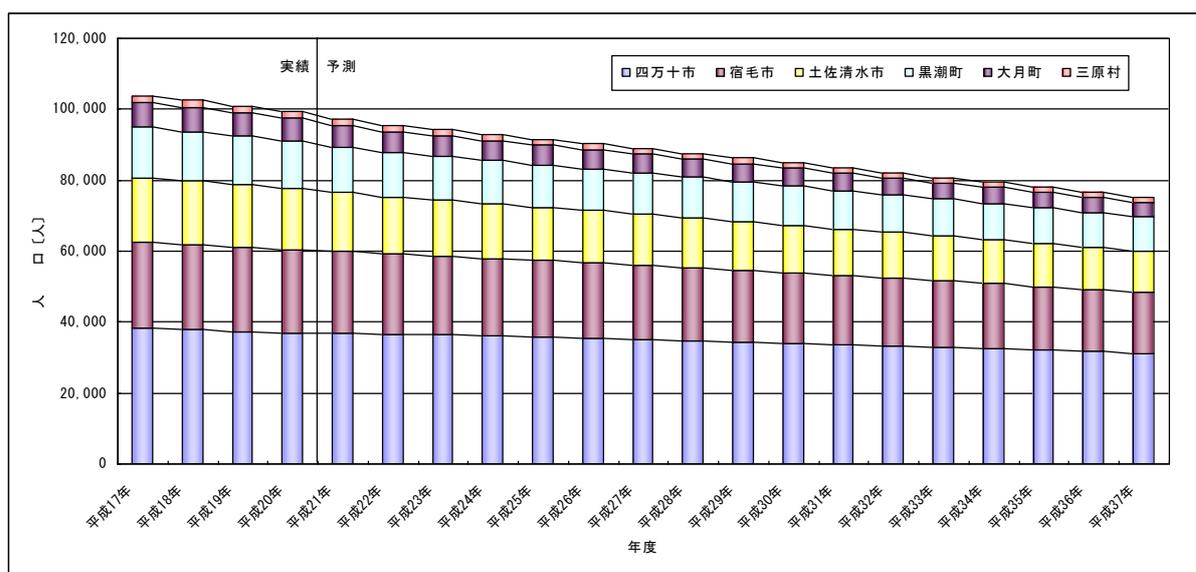
参 考 资 料



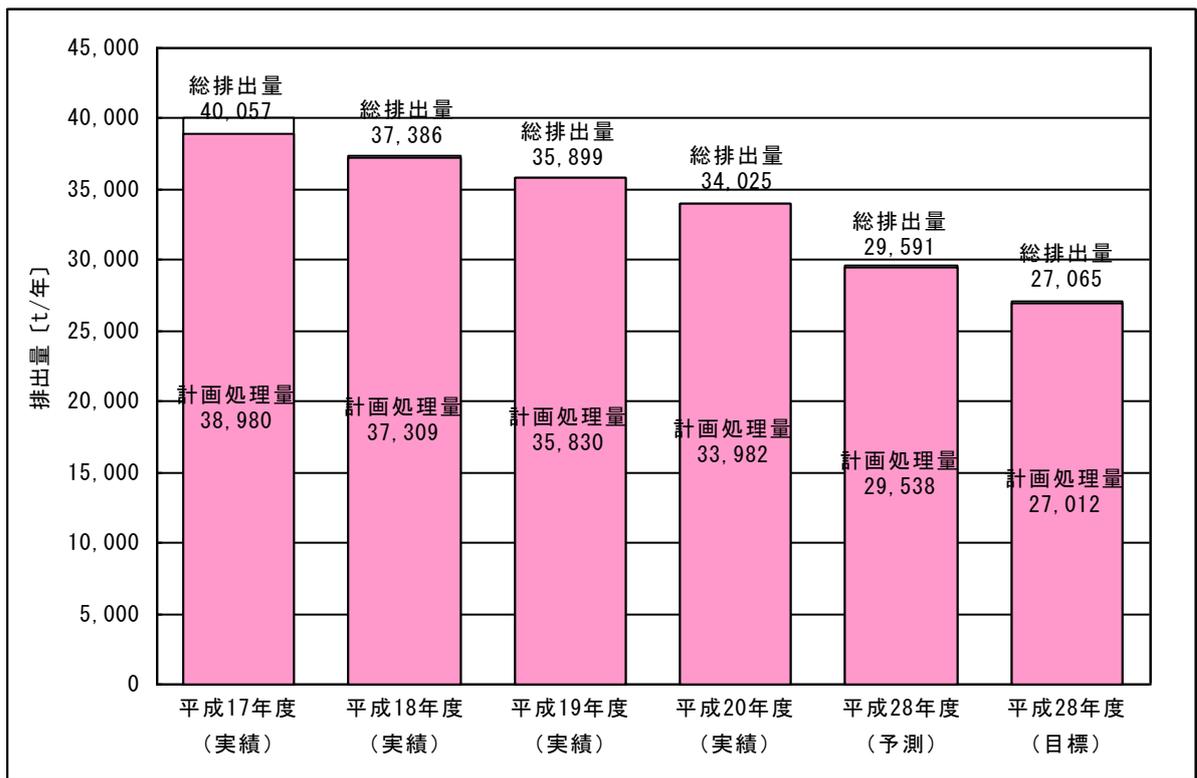
参考図-2 幡多広域のごみ処理関連施設

参考表-1 幡多広域市町村圏事務組合の人口予測

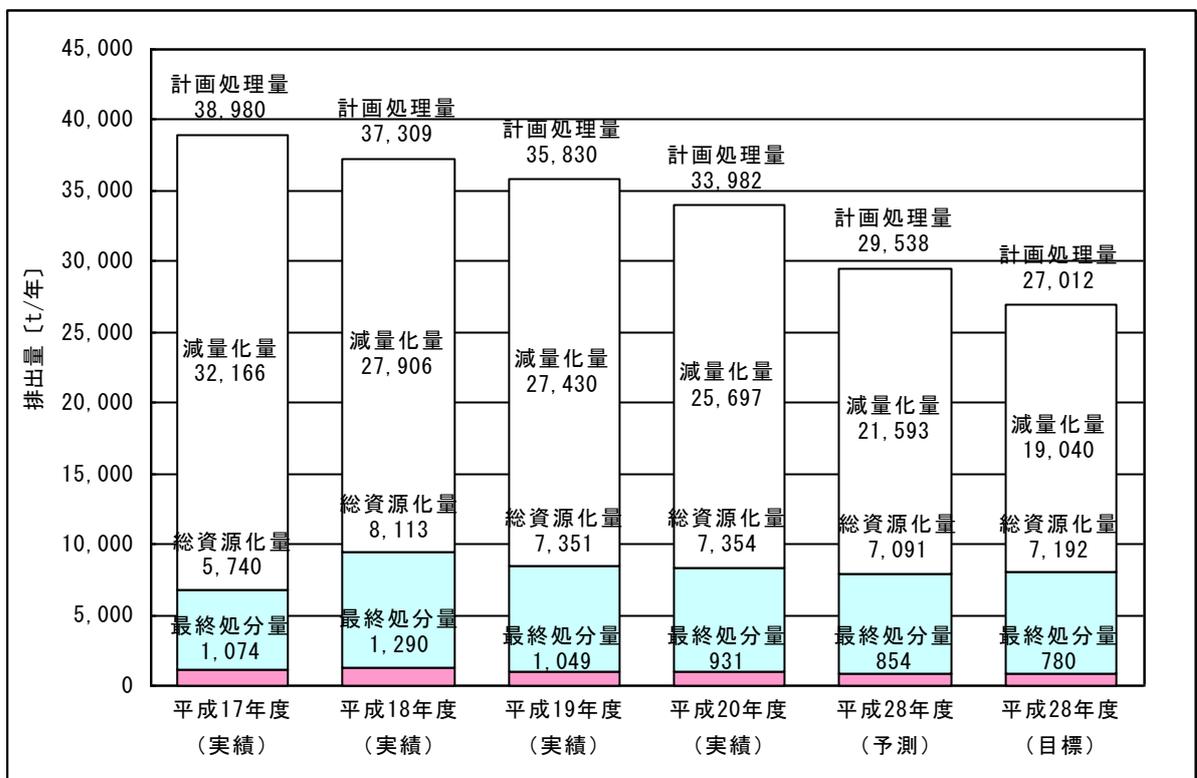
年		四万十市	宿毛市	土佐清水市	黒潮町	大月町	三原村	合計
人口実績	平成 17 年	38,252	24,366	18,144	14,236	6,927	1,924	103,849
	平成 18 年	37,815	24,083	17,872	14,018	6,788	1,895	102,471
	平成 19 年	37,352	23,859	17,560	13,759	6,610	1,879	101,019
	平成 20 年	36,832	23,554	17,160	13,599	6,467	1,829	99,441
人口予測	平成 21 年	36,887	23,103	16,473	12,972	6,117	1,782	97,334
	平成 22 年	36,654	22,725	15,930	12,578	5,871	1,733	95,491
	平成 23 年	36,330	22,365	15,634	12,391	5,755	1,711	94,186
	平成 24 年	36,006	22,004	15,338	12,204	5,639	1,689	92,880
	平成 25 年	35,683	21,644	15,043	12,016	5,523	1,666	91,575
	平成 26 年	35,359	21,283	14,747	11,829	5,407	1,644	90,269
	平成 27 年	35,035	20,923	14,451	11,642	5,291	1,622	88,964
	平成 28 年	34,669	20,561	14,148	11,444	5,178	1,596	87,596
	平成 29 年	34,303	20,199	13,844	11,246	5,065	1,571	86,228
	平成 30 年	33,938	19,836	13,541	11,049	4,951	1,545	84,860
	平成 31 年	33,572	19,474	13,237	10,851	4,838	1,520	83,492
	平成 32 年	33,206	19,112	12,934	10,653	4,725	1,494	82,124
	平成 33 年	32,812	18,749	12,634	10,454	4,616	1,469	80,734
	平成 34 年	32,419	18,387	12,333	10,254	4,508	1,445	79,346
	平成 35 年	32,025	18,024	12,033	10,055	4,399	1,420	77,956
	平成 36 年	31,632	17,662	11,732	9,855	4,291	1,396	76,568
	平成 37 年	31,238	17,299	11,432	9,656	4,182	1,371	75,178



参考図-3 幡多広域市町村圏事務組合の人口予測結果



参考図-4 ごみ排出量の実績と目標



参考図-5 ごみ処理量の実績と目標

参考表-2 現有処理施設の概要

○ごみ溶融施設

施設の名称	幡多クリーンセンター
所在地	高知県四万十市上ノ土居 1544
敷地面積	30,520 m ²
建築面積	5,001 m ²
延床面積	11,794 m ²
処理能力	140 t /24h (70 t /24h×2 炉)
処理方式	直接溶融・資源化システム
竣工年月	平成 14 年 11 月
設備概要	粗大ごみ粗破砕機 : 5.6 t /5h
	受入供給設備 : ピットアンドクレーン方式
	溶融路設備 : 充填層式堅型シャフト炉方式
	燃焼設備 : 旋回燃焼方式
	燃焼ガス冷却設備 : 廃熱ボイラ方式
	排ガス処理設備 : ろ過式集塵機、乾式消石灰吹込方式、触媒方式
	余熱利用設備 : 蒸気タービン発電及び場内給湯設備
	通風設備 : 平衡通風方式
	溶融物処理設備 : 水砕・アンド・ホッパ方式
	灰搬出設備 : 密閉式スクリューコンベア搬送方式

○資源化施設

施設の名称	幡多クリーンセンターリサイクルプラザ
事業主体	幡多広域市町村圏事務組合
所在地	高知県四万十市上ノ土居 1544
敷地面積	30,520 m ²
建築面積	1,906 m ² (管理棟含む)
延床面積	2,244 m ² (管理棟含む)
処理能力	ペットボトル：0.6 t /5h、 紙類：18.4t/5h
処理方式	圧縮梱包
竣工年月	平成 15 年 3 月
処理対象	ペットボトル、紙類、水銀含有物・乾電池

施設の名称	幡多中央環境センター
事業主体	幡多中央環境施設組合
所在地	高知県四万十市竹島 2932-3
処理能力	1.8 t /h
処理方式	機器選別・圧縮、ストックヤード
処理対象	缶類、ビン類
施設の名称	西土佐ごみ処理場
事業主体	四万十市
所在地	高知県四万十市西土佐江川崎 2788-3
処理能力	9t/日
処理方式	手選別・圧縮
処理対象	缶類、ビン類
施設の名称	宿毛市不燃物処理施設
事業主体	宿毛市
所在地	高知県宿毛市二ノ宮 3845-1
処理能力	20t/日
処理方式	機器選別・圧縮
処理対象	缶類
施設の名称	宿毛市環境管理センター
事業主体	宿毛市
所在地	高知県宿毛市山奈町山田 1900
処理能力	111m ³
処理方式	ストックヤード
処理対象	ビン類
施設の名称	土佐清水市リサイクセンター
事業主体	土佐清水市
所在地	高知県土佐清水市以布利 1116
処理能力	4.9 t /5h、90m ³
処理方式	機器選別・圧縮、ストックヤード
処理対象	缶類、ビン類
施設の名称	大月町環境クリーンセンター
事業主体	大月町
所在地	高知県大月町弘見 3841
処理能力	90m ³
処理方式	ストックヤード
処理対象	ビン類
施設の名称	大月町清掃センター
事業主体	大月町
所在地	高知県大月町弘見 3795-45
処理能力	不明
処理方式	手選別・圧縮
処理対象	缶類

○最終処分場

施設の名称	宿毛市環境管理センター
所在地	高知県宿毛市山奈町山田 1900
供用開始	平成 8 年
埋立容量	115,000m ³
処理対象	管理型
施設の名称	土佐清水市不燃物処理センター
所在地	高知県土佐清水市以布利 1116
供用開始	平成元年
埋立容量	114,700m ³
処理対象	安定型
施設の名称	大月町環境クリーンセンター
所在地	高知県大月町弘見 3841
供用開始	平成 11 年
埋立容量	21,000m ³
処理対象	管理型